

令和3年度 事業計画書

1. 基本方針

令和2年度の交野市シルバー人材センターの事業実施状況は、全国的な新型コロナウイルスの感染拡大による影響を強く受けました。特に年度中に2度も緊急事態宣言が発令されるなど、感染拡大の波が何度も続いたため、最低限必要な会議以外の研修事業、啓発事業については中止せざるを得ない状況でした。また、一部企業では企業活動の縮小に伴う就業の停止がありました。

このように、新型コロナウイルス感染症の収束が見えないなか、当センターを取り巻く環境は厳しい状況ではありますが、令和3年度も会員体制の充実を第一とし、シルバー事業の根幹を支える登録会員数を増やすために必要な啓発活動として、新規事業の開拓による就業場所の確保をはじめ、会員による声掛け運動の継続実施、市民に周知するためには、メディア活用も検討します。

また、令和2年度は過去5年間で最も事故が多く発生したことから、事務局だよりや安全対策に関する講習会を開催するなど、会員の安全意識を高めるとともに、安全パトロールを強化し、事故ゼロ達成を目指します。

令和3年度は、これら目標を達成するために、次に掲げる事業を推進しますが、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、事業の中止も検討します。

2. 事業実施計画

(1) 就業開拓提供事業（公益目的事業1）

センターの基本理念に賛同する企業、個人・家庭、公共団体等（発注者）から、より多くの臨時的かつ短期的又は軽易な業務を受注し、就業を希望する会員へ提供するとともに、積極的な就業開拓も行います。

また、会員が安心して就業できる環境を整備するため、昨年度に引き続いて新型コロナウイルス感染症対策に注力します。

- ① センターが行う植木剪定作業、除草作業、施設管理作業、各種清掃作業などについて、後継者となる人材を発掘し新規就業者の拡大を目指します。また、市民を中心とした多種多様な内容の依頼に対処するための「まごのて」（交野のまちの便利屋）及び、近年増加する家事援助サービスを提供するサポートセンター「すみれ」の事業拡大に努めます。
- ② 新たに市民農園事業を開始します。
- ③ シルバー人材センターを利用する方の利便性の向上を目指した各種サービスの充実を検討します。
- ④ 上記の既存の事業の他、会員が持つ能力・技能の掘り起しを行い、新規事業の開拓を行います。また、そのために必要な調査・研究を部会等で行うと同時に、交野市や他市センター等関連団体とも情報共有を密に行います。

(2) 普及啓発事業（公益目的事業1）

シルバー人材センターでの就業や同好会などの活動を通じて社会参加を希望する市内の高年齢者に対し、センターの理念を啓発することでセンター事業についての理解と協力を求め、入会を促します。

また事業所、個人・家庭、公共団体等の地域社会に向けて普及啓発事業を行うことで、高年齢者の就業の場の確保に努めます。

- ① 交野市が主催する事業・イベント等に共通のユニフォームを着用し、積極的に参加するなど、広くシルバー人材センター事業の普及啓発に努めます。
- ② 広報誌や事務局だよりの発行及び紙面の充実を図ります。
- ③ ホームページによる情報発信に力を入れるため、更新の頻度や内容の充実に努めるため、外部委託も含めてホームページの刷新を図ります。

- ④ 入会案内のパフレットを作成し、市内の各戸への配布を複数回実施します。
- ⑤ 新入会員のシルバー事業への理解向上のため、入会説明会を見直します。
- ⑥ 地域社会に貢献するシルバー人材センターを目指し、「シルバーの日」にボランティア清掃活動を実施するとともに、毎月実施する地域活動の推進に努めます。
- ⑦ より多くのシルバー会員が就業機会を得るために、会員による地域での啓発活動を促進します。なお、役職員についても個別の啓発に努めます。

(3) 研修・講習会事業（公益目的事業1）

センターで単独、もしくは他市センターと共同で、センターの内外から講師を招き、植木剪定講習会など各種技能講習会を開催し、会員の知識および技能の向上、会員の後継者育成を図ります。

(4) 安全・適正就業推進事業（公益目的事業1）

安全就業推進標語を募集・制定することで会員の意識向上を図るとともに、事故防止に必要な情報を会員で共有し、安全適正就業部会の活性化や、会員就業先への巡回強化の実施により、会員が安全して就業できる環境を作ることで、事故ゼロを目指します。

また、関係機関の協力のもと高齢者の交通安全講習会等の講習会を実施するほか、特に事故発生要因が高い就業分野については、独自に講習会・勉強会を開催し、会員の安全就業に対する意識の高揚及び事故防止の徹底を図ります。

一方、適正就業を推進するために発注者や会員の理解を求めながら、適正な就業時間に収まるようワークシェアリングの推進や、就業内容が適正かどうかの見直しを随時行い、発注者の理解を得るよう随時の面談を実施し、発注者の希望や法律に照らし合わせて、必要に応じて職業紹介事業や労働者派遣事業への切り替えを行い、会員の就業が適正となるよう努めます。

(5) 訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業、交野市養育支援訪問育児援助・家事援助事業（公益目的事業1）

健康で福祉に理解と熱意を持つ高齢者が、介護や家事援助を必要とする人々に日常生活上のサービスを提供し、安心して暮らし続けることができる地域社会づくりの実現に寄与するため、就業会員の増員や技術向上を目指した研修や会議等を開催し、訪問介護事業をはじめ、交野市が委託する介護予防・日常生活支援

総合事業、養育支援訪問育児援助・家事援助事業の更なる拡充を目指します。

(6) 職業紹介事業（公益目的事業1）

多様化する高齢者の雇用就業ニーズに対応するため、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他軽易な業務に係る求人を企業等から受け、それらの仕事を希望する高齢者に対して、有料による就職の斡旋を行います。

(7) 労働者派遣事業（公益目的事業1）

公益社団法人大阪府シルバー人材センター協議会が行う、一般労働者派遣事業の派遣事業所として、請負・委任では受けることができない内容の就業について、臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内で事業の推進に努めます。

(8) 交野市立高齢者生きがい創造センターの受託管理（公益目的事業1）

交野市立高齢者生きがい創造センターの管理を、平成29年度から令和3年までの5年間交野市から指定管理者制度によって指定されており、引き続き必要な管理事業を実施します。

また、5年契約の最終年度となっており、指定管理者の契約更新に必要な準備を進めていきます。

(9) 交野市自転車駐車場の受託管理（公益目的事業1）

交野市自転車駐車場の管理運営業務を、平成29年度から令和3年までの5年間交野市から指定管理者制度によって指定されており、5年契約の最終年度として、利用者の立場に立った親切で丁寧な自転車駐車場運営を実施します。

しかし、令和4年度指定管理者の選定が交野市による公募となることから、当センターも入札に参加するために必要な準備を進めていきます。

(10) 組織体制の充実（公益目的事業1）

上記各事業を行う上で、会員組織である地区班や職群班の活動内容をより一層の充実させることで、各事業の効率化・活性化を目指します。

また、市民や発注者が訪問しやすい事務局体制のために、職員の配置や事務所のレイアウトの改良を検討します。

(1 1) 専門部会等の活性化（法人事業）

さまざまな技能・知識を持った会員の協力を得て、シルバー事業推進のため各種専門部会の更なる活性化に努めます。

(1 2) 規則等の適正な運用（法人事業）

社会制度や社会情勢の変化に対応するため、規則等について適正な見直しを行い、必要に応じて制定・変更及び廃止の検討を行うとともに、法令を遵守した組織運営を行うためのルール作り、事業実施に必要な様式等の整備、個人情報保護や情報公開についても適正に行います。

また、金融機関の手数料改定や、新たに導入されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）に必要な準備を進めるため、関係各所と連携しながら対応します。

(1 3) 会議の開催（法人事業）

① 総 会 年 1 回（必要に応じて臨時総会を開催する。）

② 理 事 会 年 5 回（必要に応じて開催回数を変更する。）

③ 専 門 部 会

・ 総務部会 随 時
・ 安全適正就業部会 随 時
・ 広報部会 随 時

④ 地区委員会 随 時

⑤ 職群班会議 随 時